

第7回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和2年5月14日(木)
午後4時10分から5時40分まで
会 場 本庁舎4階災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
(幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、介護保険課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、建設課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長、学校教育課長、各総合事務所長(田老総合事務所長は、代理)
(事務局) 総務課長、総務課行政係長、総務課主査

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について

①実施状況について

- ・特別定額給付金事業の振込状況は、5/14現在321件(6,960万円)。申請書一斉送付分は、5/18受付開始、5月下旬から順次振込予定。オンライン申請分は、5/8から受付開始、5/12から順次振込。
- ・5/12時点での事業者向けの市独自支援策の状況は、中小企業者等事業継続給付金が627件を申請受付、うち356件(7,120万円)を振込済。中小企業者等家賃補助金は42件を受付(事業収益確保事業補助金は申請件数無し。)

②新規事業について

- ・タクシーを利用した受取代行サービスを5月補正予算措置後に実施することとする。なお、利用方法について関係者と再度協議を行い、見直しをすること。
- ・地場産業活性化、学生及び若者支援を目的とした「宮古市民スクラム・ファンド」を実施することとする。ファンドはふるさと納税を活用し、民間団体に委託して宮古製品の詰め合わせを学生や若者に贈呈するもの(5月補正措置予定)。詳細については、今後更に検討すること。
- ・地域内経済の循環のため、「プレミアム付地域商品券」の発行を行う。予算規模は、7,900万円とし5月補正措置予定であるが、早急な制度構築が必要であり、特命で佐藤副市長対応とする。
- ・市内観光宿泊施設利用促進事業について、対象者を市民のみから岩手県民に拡大して実施するものとする(5月補正措置予定)。
- ・国の「持続化給付金」の申請が始まっているが、審査に時間がかかっており支給されるまでの繋ぎの支援が必要であるため、市独自策の予算の一部を組み替えて宿泊業など固定費が大きい事業者への支援を念頭とした支援策を実施することとする。なお、直ちに検討し、制度設計を行うこと。
- ・市出身の学生を対象として、家賃など修学継続のため必要となる費用の一部を補助する事業を実施する。原資は、ふるさと納税を活用する。なお、事業の名称や内容を更に検討すること。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2に相談窓口を設置して以降の相談件数は次のとおり(件数は、5/12までを集計)。
ア 市民の暮らしに関する相談窓口 452件(前回比165件増) ※特別定額給付金、税・水道

料金等支払猶予など。

イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 220 件(前回比 31 件増) ※売り上げ減少に伴う支援制度情報、雇用相談など)。

- ・市民の暮らし相談窓口には、特別定額給付金に関する相談が 8 割以上を占めている。
- ・事業者相談窓口では、主に申請手続に関する相談である。

(3) その他

- ・次回本部会議は、5 月 21 日 (木) 午後 3 時 30 分から行うこととして調整する (会場は、本庁舎 4 階災害対策本部室)。

3 閉会